議　　第　　218　　号

令和8年6月29日提出

令和８年度熊本市一般会計補正予算

令和８年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439,623,010千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

熊　本　市　長　　大　西　一　史

第１表　歳入歳出予算補正　　（歳　　入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
55 国庫支出金		100,012,256	396,000	100,408,256
	15 国庫補助金	34,564,570	396,000	34,960,570
歳　　入　　合　　計		439,227,010	396,000	439,623,010

（歳　　出）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
25 衛 生 費		28,640,228	391,000	29,031,228
	20 清 掃 費	11,499,414	4,000	11,503,414
	25 環境保護費	3,551,373	387,000	3,938,373
35 農林水産業費		5,158,894	700	5,159,594
	20 耕 地 費	2,782,315	700	2,783,015
45 土 木 費		45,377,397	4,300	45,381,697
	40 下水道費	5,878,316	4,300	5,882,616
歳　出　合　計		439,227,010	396,000	439,623,010